

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6 月26日
【会社名】	兼松エレクトロニクス株式会社
【英訳名】	KANEMATSU ELECTRONICS LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菊 川 泰 宏
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋 2 丁目13番10号
【電話番号】	(03) 5250-6801 (代表)
【事務連絡者氏名】	人事総務部 総務課長 山川 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋 2 丁目13番10号
【電話番号】	(03) 5250-6801 (代表)
【事務連絡者氏名】	人事総務部 総務課長 山川 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 兼松エレクトロニクス株式会社 大阪支社 (大阪市中央区淡路町 3 丁目 1 番 9 号) 兼松エレクトロニクス株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区栄 2 丁目 9 番 3 号)

1【提出理由】

平成27年6月19日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月19日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

定款を以下の通り一部変更するものです。

(下線は変更部分を示しております)

旧定款	新定款
(取締役の責任免除) 第28条 当社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。 2. 当社は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。	(取締役の責任免除) 第28条 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により</u>、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間で同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結することができる。<u>ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。</u>
(監査役の責任免除) 第36条 当社は、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。 2. 当社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。	(監査役の責任免除) 第36条 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により</u>、監査役との間で同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結することができる。<u>ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。</u>

第2号議案 取締役7名選任の件

酒井峰夫、菊川泰宏、戸田克則、渡辺亮、原田修一、谷川薫、栗林信介を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役4名選任の件

森則之、作山信好、市村和雄、加藤研一を監査役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

高橋薫を補欠監査役として選任するものであります。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任監査役南部真也に対し、在任中の功労に報いるため、当社一定の基準に従い、退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個) (注1)	反対数(個)	棄権数(個) (注2)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合) (注3)
第1号議案 定款一部変更の件	239,329	928	0	(注4)	可決(99.61%)
第2号議案 取締役7名選任の件				(注5)	
1. 酒井 峰夫	230,967	9,290	0		可決(96.13%)
2. 菊川 泰宏	228,708	11,549	0		可決(95.19%)
3. 戸田 克則	239,431	826	0		可決(99.66%)
4. 渡辺 亮	239,431	826	0		可決(99.66%)
5. 原田 修一	239,398	859	0		可決(99.64%)
6. 谷川 薫	218,118	22,139	0		可決(90.79%)
7. 栗林 信介	239,506	751	0		可決(99.69%)
第3号議案 監査役4名選任の件				(注5)	
1. 森 則之	238,799	1,458	0		可決(99.39%)
2. 作山 信好	207,617	32,640	0		可決(86.41%)
3. 市村 和雄	239,878	379	0		可決(99.84%)
4. 加藤 研一	239,701	556	0		可決(99.77%)
第4号議案 補欠監査役1名選任 の件 高橋 薫	232,299	7,958	0	(注5)	可決(96.69%)
第5号議案 退任監査役に対し退 職慰労金贈呈の件	205,616	34,641	0	(注6)	可決(85.58%)

(注1) 賛成数は「事前行使における賛成数」と「当日出席株主から各議案の賛否に関して確認できた賛成数」を合計したものです。

(注2) 棄権は「棄権の意思表示のあるもの」に限ります。

(注3) 賛成の割合は議決権行使合計数に対する割合です。

(注4) 議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

(注5) 議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席株主の議決権の過半数の賛成です。

(注6) 出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書により行使された議決権数と当日出席し行使した、当社役員および当社が確認した議決権数(代理権行使含む。)の合計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したためです。

以上